

6. 微小粒子状物質 (PM2.5)

平成23年度の微小粒子状物質の有効測定局数は、156局(一般局:105局、自排局:51局)であった。

長期基準に対する環境基準達成状況は、一般局で50局(47.6%)、自排局で17局(33.3%)であり、一方、短期基準に対する環境基準達成状況は、一般局で30局(28.6%)、自排局で15局(29.4%)であった。長期基準及び短期基準の両方を満たした環境基準達成局は、一般局で29局(27.6%)、自排局で15局(29.4%)であった(表6-1)。

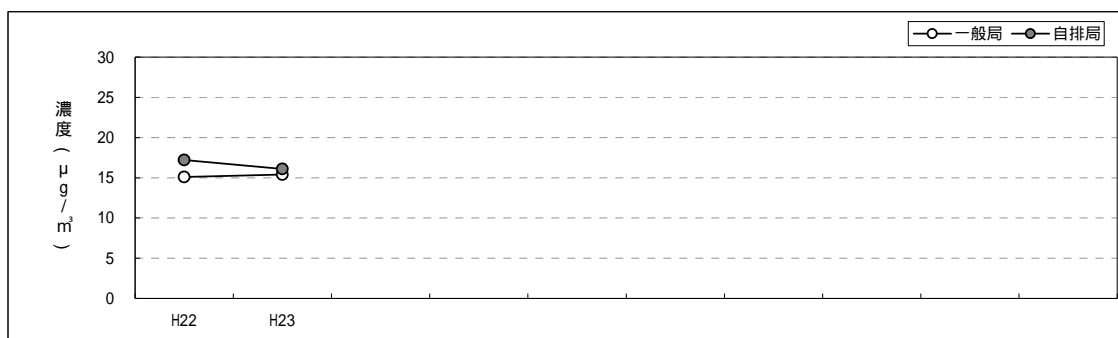
年平均値については、一般局で15.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、自排局で16.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であった(図6-1)。年平均値は、一般局でやや増加し、自排局ではやや低下した。環境基準達成率は低い状況であるため、引き続き常時監視体制の強化や観測データの集積を図るとともに、成分分析結果等に基づく発生源別寄与や二次生成メカニズムの解明に取り組む等により、環境基準の達成率向上にむけた取り組みを進めていく必要がある。

有効測定局.....測定している機器が等価性のあるもので、かつ年間測定日数が250日以上測定局。

表6-1 微小粒子状物質の環境基準達成状況

		一般局	自排局
有効測定局		105局	51局
環境基準達成局 (長期基準と短期基準ともに達成した測定局)		29局 (27.6%)	15局 (29.4%)
環境基準非達成局		76局 (72.4%)	36局 (70.6%)
	長期基準に対してのみ達成した測定局(短期基準は非達成)	21局 (20.0%)	2局 (3.9%)
	短期基準に対してのみ達成した測定局(長期基準は非達成)	1局 (1.0%)	0局 (0.0%)
	長期基準と短期基準ともに非達成の測定局	54局 (51.4%)	34局 (66.7%)

図6-1 微小粒子状物質の年平均値及び測定局数の推移



		H22	H23							
一般局	年平均値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	15.1	15.4							
	測定局数	34	105							
自排局	年平均値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	17.2	16.1							
	測定局数	12	51							